2026年11月5日

各　　位

会社名　　株式会社セプテーニ・ホールディングス
代表者名　　代表取締役 グループ社長執行役員　神 埜　雄 一
（東証スタンダード　コード番号　４２９３）

持分法適用関連会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社で、IP プラットフォーム事業を手がけるコミスマ株式会社（以下、コミスマ社）の当社が保有する全株式を譲渡（以下、本株式譲渡）することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式譲渡によりコミスマ社は当社の持分法適用関連会社から除外される予定です。

記

１．本株式譲渡の目的と理由

当社グループはこれまで、事業ポートフォリオマネジメントの推進により成長を続けてまいりました。現在は、デジタルマーケティング領域を主軸としたマーケティング・コミュニケーション事業、ダイレクトビジネス事業、データ・ソリューション事業の 3 つを報告セグメントとするとともに、中期経営計画（FY2026-2028）の基本方針の一つである「事業の探索」において、未来への収益柱への投資加速を重要施策として掲げております。

一方、コミスマ社は、マンガアプリ「GANMA!」の運営をはじめとする IP プラットフォーム事業を手がけております。2023 年 12 月 19 日公表の「連結子会社の異動（株式譲渡）及び売却益計上に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社は 2024 年 3月に同社株式の一部を譲渡し、以降は持分法適用関連会社として、一株主の立場から同社の成長を支援してまいりました。

このような状況のもと、当社グループにおいては成長領域への適切な経営資源の配分により利益・ROE の改善を推進する観点から、当社が保有するコミスマ株式の取扱いについて検討を重ねてまいりました。その結果、コミスマ社においては、当社グループ外の株主のもとで事業運営を行うことが同社の持続的な成長に資する一方、当社グループにおいては本株式譲渡により得られる資金を成長領域への投資等に充当することが中長期的な企業価値向上につながるとの判断に至り、本株式譲渡について決定いたしました。

２．異動する持分法適用関連会社の概要（2026 年 10 月 31 日現在）

（１） 名称		コミスマ株式会社
（２） 所在地		東京都千代田区神田神保町二丁目 10 番４号 PMO 神保町９階
（３） 代表者の役職・氏名		代表取締役　佐藤 光紀
（４） 事業内容		IP プラットフォーム事業
（５） 資本金		839,924 千円
（６） 設立年月		2013 年２月
（７） 大株主及び持株比率		インキュベイトファンド 5 号投資事業有限責任組合 28.4% 株式会社セプテーニ・ホールディングス 23.3% WiL Ventures III, L.P. 21.4% B Dash Fund 4 号投資事業有限責任組合 12.6%
（８） 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が 23.3%出資する持分法適用関連会社であります。
	人的関係	当社のグループ統括執行役員１名が当該会社の取締役を兼務しております。（注１）
	取引関係	特記すべき事項はありません。

（９） 当該会社の最近３年間の連結経営成績及び連結財政状態（注２）

決算期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
純資産	476 百万円	2,199 百万円	1,090 百万円
総資産	811 百万円	2,844 百万円	1,403 百万円
１株当たり純資産	3,655 円	13,410 円	6,644 円
売上高	3,457 百万円	3,389 百万円	4,503 百万円
営業利益	△658 百万円	△1,003 百万円	△1,167 百万円
当期純利益	△656 百万円	△1,008 百万円	△1,179 百万円
１株当たり当期純利益	△5,042 円	△6,144 円	△7,189 円

（注１）当社グループ統括執行役員の呉は、コミスマ社の取締役（非常勤）を兼務しておりますが、本株式譲渡の実行をもってコミスマ社の取締役を退任する予定であります。

（注２）2023 年 12 月期は決算期変更のため、2022 年 10 月～2023 年 12 月の 15 ヵ月決算となります。

３．株式の譲渡先

譲渡先との取り決めにより、開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先はベンチャーキャピタル２社と非上場の事業会社１社です。

当社と譲渡先のベンチャーキャピタル１社との間には直接の資本関係はありませんが、当社は当該ベンチャーキャピタル１社が組成・運営する投資事業有限責任組合に出資を行っております。当社の経営や財務に重要な影響を及ぼすものではなく、当社の関連当事者には該当いたしません。

また、その他のベンチャーキャピタル１社、事業会社１社と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として該当事項はありません。

４．譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

（１）	異動前の所有株式数	42,400 株（議決権所有割合：23.3%）
（２）	譲渡株式数	42,400 株
（３）	譲渡価額	1,590 百万円
（４）	異動後の所有株式数	0 株（議決権所有割合：0.0%）

５．日程

（１）	取締役会決議日	2026 年 11 月 5 日
（２）	株式譲渡契約締結日	2026 年 11 月 10 日（予定）（注）
（３）	株式譲渡実行日	2026 年 11 月 20 日（予定）

（注）本件株式譲渡は、譲渡先における機関決定を前提としており、当該手続きの完了後に株式譲渡契約の締結を予定しております。

６．今後の見通し

本株式譲渡に伴い、2026 年 12 月期第４四半期連結会計期間において、売却益（税引後）として約 8.9 億円を親会社の所有者に帰属する当期利益に計上する見込みであります。

なお、本株式譲渡が通期連結業績に与える影響につきましては、足元の事業進捗を含め現在精査中であり、今後、連結業績予想の修正が必要となった場合には、公表が可能となった時点で速やかにお知らせいたします。

以　上

■本件に関するお問合せ先
ＣＥＯオフィス コーポレートコミュニケーション部 ＩＲ・ＳＲ課 E-mail: ir@septeni-holdings.co.jp